

雫石町教育委員会告示第 5 号

雫石町御所地区統合小学校校名募集要項を次のように定める。

平成28年 9月20日

雫石町教育委員会委員長 上野 宏

雫石町御所地区統合小学校校名募集要項

(趣旨)

第1 雫石町立大村小学校、南畑小学校及び安庭小学校の統合により誕生する「新小学校」にふさわしい校名を制定するため、名称を募集する。

(募集期間)

第2 募集期間は、平成28年9月21日(水)から平成28年10月21日(金)までとする。

(募集条件)

第3 募集条件は、次のとおりとする。

(1) 御所地区の統合小学校にふさわしい名称であること。

(2) 漢字、ひらがな、カタカナ等、文字の種類は問わない。

(応募資格)

第4 応募資格は、雫石町に住所を有する人及び町内に通勤・通学する人、本町出身の人で、年齢・性別は問わない。

(募集方法)

第5 募集方法は次のとおりとする。

(1) 専用の応募用紙を使用し、1人つき1名称とする。

(2) 応募は、持参、ファックス又は郵送とする。ただし、電子メールは不可とする。

(3) 応募先及び問合せ先は、雫石町教育委員会学校教育課とする。

〒020-0595 雫石町千刈田5番地1 雫石町教育委員会 学校教育課

電話番号 019-692-6412 FAX番号 019-692-1311

(募集の住民周知)

第6 募集の住民周知は次のとおりとする。

(1) 町の広報紙及びホームページに掲載し、広く住民周知を図るものとする。

(2) 応募用紙は全戸配布するほか、学校教育課、役場総合案内及び各地区公民館に備え置く。

(3) 御所地区小学校の児童には、学校を通じて応募用紙を配布する。

(選考方法)

第7 選考方法は、別に定める「統合小学校校名選考要領」に定めるところによる。

(校名の発表等)

第8 校名の発表等は、町議会の議決を経た後、すみやかに町の広報紙及びホームページに掲載する。

(著作権等)

第9 採用作品に関する一切の権限は、雫石町教育委員会に帰属する。

(施行及び終期)

第10 この要項は、平成28年9月21日から施行し、募集に関する一切の事務を終了したときをもって廃止する。